

二級河川 平久里川水系

河川整備基本方針

平成14年7月

千葉県

## 目 次

1.	流域及び河川の現状	1
2.	河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
(1)	洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項	3
(2)	河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持	3
(3)	河川環境の整備と保全	3
(4)	河川の維持管理に関する事項	4
3.	河川の整備の基本となるべき事項	5
(1)	基本高水並びにその河道および洪水調節施設への配分に関する事項	5
(2)	主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
(3)	主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	6
(4)	主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項	6
4.	平久里川流域概要図	7

## 1. 流域及び河川の現状

平久里川は、千葉県南部の富山町北東端の小起伏山地を源とし増間川等の支川を集めながら三芳村を貫流し、館山市において支川滝川を合流して館山湾に流れ入る、幹川の指定延長約 19.5 km、流域面積約 82 km<sup>2</sup>の二級河川である。流域は、館山市、三芳村、富山町より構成されている。

流域内における人口は約 24000 人である(館山市約 17600 人、富山町約 1800 人、三芳村約 4600 人)。人口集中地域は河口部の館山市街地付近であり、他の地域は主に主要な道路に沿って集落が点在している。中・上流域では平地面積の割合が小さく平地は河川沿いに分布し、河川と主要道路・集落が近接している。

気候は、三方を海岸線で囲まれた房総半島に位置していることから、夏涼しく冬暖かい温暖な気候である。また、県内では比較的降水量の多い地域として知られており、年平均降水量は館山測候所で約 1800mm である。

地形は、中・上流部では富山町の富山や伊予ヶ岳を含む 300m 級のなだらかな丘陵地が広がり、平地は河川沿いのみに見られる。丘陵地は主に泥岩および砂岩の堆積物で構成されているため、地すべり防止区域が 8ヶ所、砂防指定地域が 9ヶ所指定されている。増間川合流後の下流部には、平久里川本川と滝川・山名川を軸とした館山平野が広がり、主に水田として利用されている。流域上流部の山間地である富山町山田・荒川付近にはコナラ群落、中流部の三芳村増間付近にはスギ・ヒノキ群落(植林地)、下流部の館山市水岡付近の山中にはシイ・カシ群落が多く見られる。

河道の形状は、河口部を除くほとんどの区間で掘込河道であり、本川の増間川合流点の上下流においては所々岩床が露出している。また、滝川の箱橋下流には自然の滝が見られる。河口部は、小規模ながら砂州が付いているが河口閉塞による問題は起こっていない。また、河口部の堤内地の標高は低いため高潮堤が設置されている。

平久里川における戦後の主な洪水には、昭和 36 年 6 月洪水、昭和 47 年 9 月洪水、平成元年 7 月洪水、平成 8 年 9 月洪水などがある。平成元年 7 月の洪水では、富山町の荒川雨量観測所で 7 月 31 日夜半より最大 24 時間雨量 340mm を記録し、三芳村を中心に河川が氾濫し、崖崩れ、道路冠水、床上・床下浸水などの被害が発生した。また、平成 8 年 9 月の洪水では、同じく荒川雨量観測所で 9 月 22 日未明より最大 24 時間雨量 371mm を記録し、氾濫によって死者 1 名、家屋全半壊 3 棟、床上浸水 70 棟以上のほか、崖崩れ、河川・道路の損壊、田・道路の冠水などの被害が発生した。これらの災害をうけて、本川では水衝部を中心とした護岸工事等が行われてきた。また、左支川滝川および山名川では環境への配慮も含めた河川改修が行われている。

水利用としては、平久里川水系では古くからかんがい用水の取水が多く、重要な農業用水源となっている。また、かんがい用水は、ため池を含む表流水に頼ってい

るため、河川流況に対し高度に利用している状況である。沿岸の約 600 h a の耕地にあっては、そのほとんどで基盤整備事業が実施され、効率的な高生産性農業が行われており、安定的な農業経営が図られている。一方、支川大谷川上流に大谷川ダム（富山町、有効貯水容量 17 万 3 千 m<sup>3</sup>）、支川増間川上流には増間ダム（三芳水道企業団、有効貯水容量 50 万 m<sup>3</sup>）が建設されて、水道用水を供給している。

近年、河川水質は、下流部の岩崎橋で BOD75%値が 3～4 mg/l で推移している。なお、平久里川水系の環境基準は A 類型（BOD75%値：2mg/l）に指定されており、現況水質は基準値を若干であるが満足していない状況にある。

動植物の生息・生育状況としては、豊かな自然環境のもと多くの種が確認されている。魚類を見ると、平久里川本川では全川にわたってウグイ、ドジョウが生息するほか、回遊種のヨシノボリが下流部と上流部で確認されている。滝川では、ゲンゴロウブナが多く生息している。また、滝川合流後の本川は汽水域であり、ボラ、ハゼが見られる。

鳥類は、全川で河川沿いの森林や樹林帯を生息場とする種が多く見られる。水辺に生息したり水生生物を採餌する種としては、本川や滝川の全区間でカワセミが見られる。また、下流部の本川と滝川の合流点にある落葉高木林の樹林帯にはサギ類が集団で生息しており、環境庁のレッドデータブックにおける貴重種であるチュウサギも確認されている。

植物は、自然河岸が多いため、多様な種が確認されている。上流部は、比較的護岸工事が施されているが河畔には広葉樹が生育している。河口・中流部や滝川の河岸沿いには、アズマネザサやメダケなどの帯状の密生地が多く点在しており、これらが平久里川水系の代表的な景観を形作っている。また、感潮区間にヨシ類、滝川箱橋上流右岸のワンドにヒメガマ類といった抽水植物群落が見られる。環境庁のレッドデータブックにおける貴重種として、タコノアシが平久里川本川と滝川で見られる。

平久里川流域の川の近傍のイベントとしては、富山町の平群祭礼（花火大会）、館山市の鶴谷八幡宮例大祭、三芳村の本八幡神社清水送りの儀などが行われている。

河川空間利用としては、釣りや散策などがあげられる。また、流域 3 市町村で子供たちによる錦鯉放流のイベントが行われてきた。

一方、三芳村では「ふるさとの川クリーン事業」として、毎年指定日に市内の河川の清掃を行っており、河川愛護、うるおいのある水辺環境の保全に一役を担っている。

## 2. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

平久里川水系において、河川の改修状況、水害の発生状況、河川の利用状況並びに河川環境の保全を考慮し、水源から河口まで、一貫した計画のもとに河川の総合的な保全と利用を図る。また、流域全体で健全な水循環系の構築を図る。

### (1) 洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減に関する事項

平久里川水系では、近年の出水状況、流域の開発状況等を考慮し、既往洪水の実績値を概ね包括する計画規模の降雨による洪水に対して安全である河道の整備を目指すとともに、高潮被害の防止又は軽減に努める。

また、超過洪水による氾濫の影響を最小限に抑えるために、緊急時の関係機関との洪水情報伝達機能の向上を図るとともに、洪水ハザードマップの作成のための市町村への支援および水防体制の強化を含め、日頃から地域住民に必要な治水や洪水対策に関する情報の提供に努める。

### (2) 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持

流水の正常な機能の維持に関しては、現状の河川流況の把握と維持に努めるとともに、地域の農業生産を支えるかんがい用水の安定供給、動植物の生息・生育地の状況、景観及び流水の清潔の保持等に十分配慮するものとする。

また、平久里川水系は、かんがい用水及び水道水の重要な水源となっているため、節水に対する啓発活動や情報伝達体制の整備に努め、渇水時には必要に応じて関係機関と渇水調整を行うなど水利用の適正化に努める。また、良好な水質・水量の確保・保全を図るため、関係機関をはじめ流域全体で、保水・遊水機能の保全と確保に努める。

### (3) 河川環境の整備と保全

河川環境の整備にあたっては、河床における滲筋の確保や瀬・淵の創出、さらに河岸の透水性の確保により、動植物の生息・生育環境、流水の清潔の保持に努める。また、河岸沿いに帯状に連なるメダケ等の植生は、現況河川の代表的な特性であることから、それらの自然環境の保全や回復に努め、あわせて景観にも十分配慮した河川環境の整備を図る。

河川空間の利用の推進に関しては、流域の市町村の子どもたちによる錦鯉の放流のイベントや河川清掃が行われるなど、河川愛護に関する地域意識が高いことを踏まえ、楽しく安全に近づける川づくりを目指し、親水性に配慮した空間整備を推進する。

#### (4) 河川の維持管理に関する事項

災害の発生の防止、河川の適正な利用と流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全の観点から、総合的に整備・保全された河川管理施設等が有する機能を常に発揮し得るよう、河川巡視による河川状況の把握と、その結果に基づく適切な維持管理を行うとともに、必要に応じて機能改善を行うこととする。

また、河川に関する情報を地域住民と相互に交換することによって、住民と一体となった河川の維持管理の実現に努める。

### 3. 河川の整備の基本となるべき事項

#### (1) 基本高水並びにその河道および洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水流量は、計画規模の降雨による洪水に対して安全を確保することを目標として、基準地点三芳橋において  $460\text{m}^3/\text{s}$  とする。

基本高水のピーク流量等一覧表

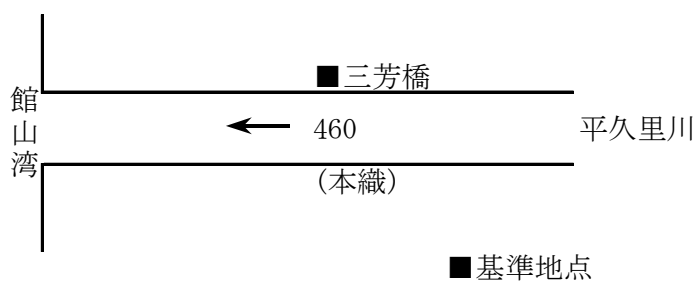
(単位： $\text{m}^3/\text{s}$ )

河川名	基準点	基本高水のピーク流量	施設による調節流量	河道への配分流量
平久里川	三芳橋	460	0	460

#### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

主要な地点における計画高水流量は、基準地点の三芳橋において  $460\text{m}^3/\text{s}$  とする。

計画高水流量図 (単位： $\text{m}^3/\text{s}$ )



### (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

平久里川水系の河道計画は、計画高水流量を計画高水位以下で安全に流下させることとともに、現況河道形状を尊重した形状とすることにより、平久里川水系の持つ河道特性を損なわず、容易な維持管理ができるよう配慮した計画とする。

主要な地点における計画高水位、川幅は概ね次表のとおりである。

主要な地点における計画高水位と川幅一覧表

河川名	地先名	河口又は合流点からの距離(km)	計画高水位 T.P.(m)	川幅 (m)	摘 要
平久里川	本織	4.6	12.90	50	三芳橋(基準地点)付近

### (4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

平久里川の現況流量としては、動植物の生息・生育環境、景観、利水等において著しい支障は生じていない。

流水の正常な機能を維持するため、河川整備に際しては、現在の平常時の流量に著しい影響を及ぼさないよう努めるものとする。

なお、今後、水利使用状況や農業取水還元量等の把握に努め、動植物の生息・生育の状況、景観、流水の清潔の保持等に十分配慮し、調査検討を行い、流水の正常な機能を維持するための必要な流量を設定するものとする。



#### 4. 平久里川流域概要図

